

## 令和4年度第1回四街道市総合計画審議会 会議録

日時 令和4年5月20日（金） 14時00分～15時45分  
場所 四街道市役所新館5階第1会議室  
出席委員 大下委員 市川委員 日野委員 栗田委員 北村委員 松吉委員  
土井委員 藤本委員 木本委員 鈴木委員 舛田委員  
欠席委員 宮下委員 宇田川委員 石河委員  
事務局出席者 石渡経営企画部長 能勢副参事 荒巻政策推進課長 小貝課長補佐  
木村企画係長 落合主任主事 守屋主事 市川主事  
傍聴人 3人

### ——会議次第——

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 開会
- 4 会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 会長代理指名
- 7 会長代理あいさつ
- 8 会議の公開・非公開について
- 9 議題  
(1) 新たな四街道市総合計画について  
(2) その他
- 10 閉会

### ——会議の内容——

【事務局】本日は、公私ともにご多忙の中、令和4年度第1回四街道市総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

#### 1. 委嘱状交付

【事務局】初めての会議となりますので、最初に委嘱状の交付を行わせていただきます。本来であれば鈴木市長より委嘱状を手交させていただくところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、誠に失礼ながら委嘱状は、机上に置かせていただいております。その場で交付をさせていただきたいと思っております。

席次に従いお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご着席のまま、ご返事くださいようお願い申し上げます。

なお、委嘱状につきましては、最初の方のみ全文を読み上げさせていただきます。それでは、鈴木市長より委嘱状を交付いたします。

～各委員に委嘱状を交付～

## 2. 市長あいさつ

【事務局】 それでは、ここで鈴木市長よりごあいさつを申し上げます。

【市長】 ～あいさつ～

【事務局】 次に、職員の紹介をさせていただきます。

～職員紹介～

## 3. 開会

【事務局】 それではこれより令和4年度第1回四街道市総合計画審議会を開会いたします。本日は、委員定数14名のうち11名にご出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

これより会議次第に沿って順次進めさせていただきます。

会長の選出までの間、鈴木市長を仮議長として会長を選出させていただきますので、ご了承願います。

なお、会長は総合計画審議会条例第6条第2項に「会長は委員の互選による」と規定されております。

それでは、鈴木市長、よろしく願いいたします。

## 4. 会長選出

【市長】 それでは、会長の選出にあたりまして、仮議長を務めさせていただきます。しばらくの間、ご協力の程、よろしく願いいたします。

四街道市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により会長は委員の互選となっております。どなたか、ご意見がありましたらお願いします。

【市川委員】東京情報大学の市川でございます。私からは大下委員を推薦したいと思えます。大下委員におかれましては、観光計画、地域活性化計画、中心市街地活性化計画など、地域づくりやまちづくりの分野において幅広い分野に携わられるなど、豊富なご経験をお持ちであることに加え、前回の審議会においても会長を務められておられましたので、会長には大下委員がふさわしいと存じます。

皆様方のご賛同をいただければ幸いに思います。

【市長】ただ今、市川委員から、大下委員に会長をお願いしたらいかがかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

【委員】～異議なし～

【市長】大下委員、よろしいでしょうか。

【大下委員】～承諾～

【市長】それでは、大下委員に会長をお願いしたいと思います。大下委員よろしくお願ひいたします。会長が決定しましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】大下会長は、議長席へご移動お願ひいたします。

## 5. 会長あいさつ

【事務局】それでは、大下会長よりごあいさつをいただきたいと思えます。大下会長、よろしくお願ひいたします。

【大下会長】～あいさつ～

【事務局】ありがとうございました。この後の会議の進行につきましては、四街道市総合計画審議会条例第6条第3項により、会長が議長となることとなっておりますので、大下会長にお願ひいたします。大下会長、よろしくお願ひいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、鈴木市長は所用のため、会議の途中ではございますがここで退席させていただきますのでご了承願ひます。

## 6. 会長代理指名

【大下会長】 それでは、次に会長代理を決めさせていただきたいと思います。  
総合計画審議会条例第6条第4項により、あらかじめ会長が指名する、となっております。  
会長代理は、市川委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

【委員】 ～異議なし～

【大下会長】 市川委員、よろしいでしょうか。

【市川委員】 ～承諾～

## 7. 会長代理あいさつ

【市川会長代理】 ～あいさつ～

【大下会長】 今年度初めての会議となりますので、委員の皆様からも、自己紹介と一言ご挨拶をお願いします。

【各委員】 ～自己紹介～

## 8. 会議の公開・非公開について

【大下会長】 続いて、会議録の作成についてですが、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により審議会は、会議録を作成することとなっております。

なお、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【各委員】 ～承認～

【大下会長】 それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。会議録は事務局が作成することとし、出席委員を代表して土井委員、木本委員に会議録の内容確認をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【各委員】 ～承認～

【大下会長】土井委員、木本委員よろしいでしょうか。

【各委員】～承認～

【大下会長】それでは、会議録の内容確認を土井委員、木本委員にお願いいたします。

続いて、本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により、公開とさせていただきます。

また、会議資料につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち、会議次第につきましては、配布するものといたします。その他の資料につきましては、本審議会の判断によるものとされております。私といたしましては、本日の資料については、全て配布するものとして存じますが、委員の皆様の意見をお伺いします。

【各委員】～異議なし～

【大下会長】それでは 本会議は「公開」とし、傍聴人に資料を配布することとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させていただきます。

【事務局】3名いらっしゃいますので、ただ今から入室させていただきます。

## 9 議題

### (1) 新たな四街道市総合計画について

【大下会長】課題（1）について事務局より説明をさせていただきます。

【事務局】～議題（1）について 説明～

【大下会長】ただ今、資料1と資料2についてご説明をいただきました。総合計画審議会の役割は、市長の諮問に基づいて必要な調査、審議を行い、各分野の専門的な知見を集約して、計画策定の各段階において助言をすることです。

今回は、新たな四街道市総合計画策定にかかる方針について皆様からご意見をいただき、総合計画推進本部で検討いただきます。

また、市民意識調査の結果や今後予定しています市民参加については、次回以降に適宜、審議会へ情報提供いただきます。

それでは資料（1）についてご質問やご意見ございましたらお聞きしたいと思います。

【大下会長】今までの計画と今回の計画を比べ、違う点があればお尋ねします。

私が見たところ基本構想の期間や実施計画の話が今までと違うように見受けられたのですが、今までとは違う特徴は何でしょうか。

【事務局】それでは今までの総合計画から変わった点について説明させていただきます。ご指摘いただきましたとおり、計画の期間について、現行の基本構想は10年間ですが、新たな基本構想では20年間です。

また、後期基本計画では実施計画がありませんでしたが、今回の策定方針では記載しております。

変更の理由は、計画期間に関しまして、現行の基本構想では長期的な将来ビジョンとして、将来都市像「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」を掲げており、この実現のために総合計画を推進してまいりましたが、10年間のスパンではなかなか実現までいたりません。

また、まちづくりの基盤やまちの方向性は10年くらいでは大きく変わらないため、基本構想については20年間の計画期間としております。その中で、社会経済情勢は動きがありますので、基本計画で5年間の方向性を示しつつ、より具体的な中身を示す実施計画が必要になるため、今回は実施計画として市民の皆様をはじめ多くの方にお知らせします。

大きな構成の変化は、計画期間の変更と実施計画に関してですが、市民参加については、昨今のコロナ禍でも多くの方に参加していただけるように、特にインターネットの活用を新しく取り入れています。今回の特色は以上3点です。

【大下会長】新型コロナウイルスの関係もあって、地元への関心が極めて高くなっていると感じます。今までは通勤時間、勤務地と住まいの距離を考えていましたが、オンラインでどこにいても仕事ができる状況になりました。そうすると今までの居住地選択とは全く違うロジックになります。その中で市民とともに創る計画は四街道市ならではの特征だと思います。なぜなら千葉県内の中にあっても四街道市は習志野市と並んで市民協働についていち早く取り組まれました。その後、佐原市（現香取市）や山武市が続きます。先進的な市民協働がありますので、市民とともに創る計画は四街道市の一つの大きな特徴だと思います。それに合うような形で市民参加のいろいろなツールを加えて、総合計画に反映させていこうとされているのは、非常に評価できる特徴です。

【鈴木委員】四街道市の人口ビジョンによると、来年あたりから人口減になります。今までの人口増から人口減に変わるため、計画も今までとは違うものになると思います。この審議会の中では論点にならないかもしれないが、人口と財政計画についてどう整理するのか、押さえておく必要があると思いました。

【大下会長】ありがとうございました。人口ビジョンや財政計画について事務局から説明をお願いします。

【事務局】平成27年度の当初の総合戦略・人口ビジョンではご指摘のとおり、人口減少になる想定でした。令和2年に最新の状況や平成27年の国勢調査を踏まえて人口ビジョンを改訂したところ、四街道市の人口のピークは令和12年ごろとなっております。

また、年齢構成、高齢者の割合、年少人口の割合は推計では2040年ころまでは大きな変化はない見込みです。これは、団塊世代の方が現在高齢者の割合の方にカウントされており、この次のピークとして団塊のジュニアの方が65歳以上になるのが20年後ぐらいを見越しており、そこまでは高齢者の割合もそこまで変わらない見込みです。

なお、人口構成と財政を踏まえた総合計画の策定については、庁内のトップの組織である総合計画推進本部、その下の推進委員会、更にその下に専門部会を立ち上げ、その中で専門的に検討していきたいと思っております。

【栗田委員】市民とともに創るのがすごくうまいと思います。一緒に創られる市民の方は住民票が四街道市にある方だけなのではないでしょうか。つまり、もう少し広げれば四街道市に関わっている周りの方達、例えば四街道市の学校に通っている学生さんや四街道市の事業所で働いている近隣の方とか、市民ではないが四街道市に関わっている方がご自分の住んでいるところと比べて、よいところや改善してほしい点など、市民の方とは違う視点で見ることできると思いました。メインは市民の方になるかと思いますが、更に市民以外の市に関わっている人にもプラスアルファで聞いていく機会があればなと思いました。

【事務局】四街道市の場合、総合計画については数多くの市民参加を実施していきます。市民参加の要件で住所がある方々はもちろん、それ以外でも通勤や通学で四街道市へ来られている方や事業者さんが市民参加できるようになっておりますので、四街道市に関わっている様々な方々の意見を伺いながら計画を策定していければと思っております。

【大下会長】私の大学は多摩市と八王子市の間にあります。多摩市だけで6大学あり、多摩市としては大学生4年間の間に多摩市のファンを作るという戦略です。いずれ家を買うときに戻ってきてくれないか、鮭が遡上するように戻ってくるのを期待しているわけです。先々のことを考えると、そのようなPRの仕方があります。参加してくれる学生がいると、すごく印象に残ってすぐに効果が表れないまでも、何年か先に効果が表れると思います。貴重なご意見ですので、ぜひ実現をお願いしたいです。

【木本委員】実効性のある計画について、達成の評価をやるはずですが、その評価をどう分析されるのでしょうか。PDCAという言葉はすごく美しいですが、回すことはなかなか

か難しいです。一般的に評価を行うと、「よかった、悪かった」で終わることが多々あります。私は事業の評価を人事評価に反映するなど、評価をどう生かすのか、具体性を盛り込んでもらえると思うなと思いました。

【大下会長】P D C Aに取組、達成度や指標など、もう少し具体化して書いた方がよいと思います。方針としてはよいですが、実際に運用するにあたっては、具体的に内容をかみ砕いてという助言をいただいたと考えております。今すぐには答えられないと思いますので、もう少し具体的に捉えておいていただきたいと思います。

【市川委員】策定における視点の4番目に持続可能なまちづくりのための計画ということで、S D G sという言葉がでてきています。S D G sは様々な目標が入っていますが、四街道市ではどこから重点的に取り組む想定があるか伺いたいです。

【大下会長】他市ではS D G sの17の目標に対して、分野ごとに関連するマークを示しているケースが多いです。ただその中でも四街道市はどのあたりに重点を置いているか、もし可能であれば教えていただきたいと思いますということだと思います。

【事務局】四街道市では男女共同参画推進計画にS G D sの観点を取り入れていますが、近隣市では総合計画においても取り入れており、今後、四街道市の総合計画においてもS D G sの観点を取り入れていければと考えています。重点的なターゲット等の中身については今後議論や検討をさせていただければと思います。

【大下会長】これからということですね。総合計画推進本部にS D G sについての意見が出たということで、議論の対象にしていただければと思います。

【舛田委員】具体的な策定にあたって、市民参加を考えると、身近な例でわかりやすく絵を多く入れて、かつシナリオを明確にさせていただきたいと思います。20年を見据えると、どういうシナリオでやっていくのか、宙に浮いた話ではないことを示すのは大事だと思います。今まで総論的な例が多いと思いますが、もうそのような時代ではありません。税金も減るかもしれないので時代に合わせ、できるだけ具体的にわかりやすく示し、総合計画が市民に評価されて、市民の数が増えて税金が増えるというのが理想だと思います。

【大下会長】特に基本構想は皆さんに共有してもらわないといけないため、シナリオとビジュアル、表現も含めて文章ばかりではなく、地に足の着いた計画を作ってくださいということだと思います。市民の方々にとってはわかりやすいのが一番だと思います。貴重なご意見ありがとうございました。



【藤本委員】2点あります。1点目は基本構想の計画期間が20年、基本計画が5年、実施計画が3年というのは、バランスがどうなのかなと感じました。基本計画を実施するための具体的な計画が5年や3年なのはよいですが、社会経済情勢の変化による必要な見直しはありますが、率直に基本構想が20年は長すぎないかと思いました。行政だと10年で変わることはそれほどないと思いますが。

2点目は現行の計画でもPDCAをされているとのことですが、もし可能であれば新しい計画を審議するうえで、現行の計画の見込みや実現が困難だったものに関する理由などの資料をいただくと、新たな計画を考える際の一つの材料になると思いました。

【大下会長】今2点ありまして、一つは基本構想の20年は長すぎないかというのと、もう一つはPDCA、現計画の評価の話です。

一つ目の話は議論が分かれるところがあり、どちらが正しいかは明確ではないかもしれませんが。今までの総合計画は、基本構想が10年、基本計画が前期5年、後期5年という形が多かったのですが、現在は、基盤整備や道路関係を含めて10年では効果が出ないため、20年の長期ビジョンを書き、段階的に考えていく、必要があれば社会情勢に応じて変更するという動きもあることをご理解いただければと思います。

2つ目の話は完全にそのとおりで、現行計画のPDCAの状況を説明していただければと思います。

【事務局】現行計画の進行管理について、基本計画は毎年度進行管理をしています。総合計画審議会では、おとし、昨年と進行管理の結果を書面でご報告をしました。令和3年度に実施した結果や現行計画全般の評価、総括に向けた対応も、現在取りまとめをしており、次回以降にご報告させていただければと思います。

【大下会長】達成度の評価は、手を付けただけの評価は「○」ではなく、成果の内容について、評価方法も含めてチェックしていただければと思います。次の計画の進行管理方法も含め、審議会の意見を総合計画推進本部へ報告をいただければと思います。

基本構想の計画期間20年ということについて、私は最初に見たときにチャレンジしたなと感じました。20年先を見るためには、庁内の総合計画推進本部の中では様々なことを想定しないといけません。どちらが正しいか、ということはありませんが、皆様はどう考えましたか。

【舛田委員】随時変更はできると書いてありますが、20年はやはり少し長い気がします。目的があつて、20年としたのであればよいですが、私個人としては20年は長いと感じます。

【大下会長】行政の場合は変わらないということに加え、変えてはいけないということもあります。変えてはいけない哲学的な部分、市民協働や将来都市像については、十分皆様方にご意見を伺いながら進めていかれると思います。

当然、市民の方々のニーズは変わっていくわけですから、頑なに変えないわけではないが、ころころと変わるわけでもないという、臨機応変に対応するというスタンスだと思います。基盤整備との関係も少しあると思いますが、20年という長い期間にした理由は何ですか。

【事務局】基本構想では、まちづくりの基本的な理念として市民が主役や、今までの地域資源を活かして取り組んでいく、世代をつないでいくという視点を盛り込んでいます。市民が主役のまちづくりという理念自体はずっと引き継いできておりますので、変わることは基本的になく、20年たっても変わらない理念という認識です。千葉県では21世紀の基本構想を掲げており、四街道市はそこまで長期ではありませんが、同じような方向性を踏まえて、まちづくりの理念や視点の考えは短期では変わらないというところが、今回20年にした大きな理由です。

【事務局】基本構想は、目指すべきまちの姿を示すもので、具体的な計画ではありません。20年の基本構想を立てると、10年間の基本計画を立てる所が多いのですが、四街道市の場合は、目指すべき姿に向かって方向性を確認しつつ、5年ごとに基本計画を立てて第4次まで基本計画を創る想定です。具体的な内容は議決事項の基本計画で、皆様にお諮りをしながら議論していくことになると思います。

目指すべきまちの姿を示す基本構想を10年ごとに変えるのは少し短いのではないかと思います。理想のまちに向け腰を据えて20年間、基本計画は5年ごとずつにやっっていく、これが一番目指すべきまちの姿の実現に寄与するという考えから、今回20年という設定をしています。

【鈴木委員】道路計画や都市計画を考えると、長期構想があつて、基本計画があつて整備計画、5か年計画があつてというような事業のやりかたがあるので、20年の計画に抵抗はありません。構想ですから20年後を目指していきましょう、ということだと思います。

【大下会長】鈴木委員がおっしゃったのは、国土計画や都市計画などは、1世紀のビジョンというものもあり、目指すべき姿というのは哲学や理想のまちであるため、そんなに変わるべきものではないということですよ。皆さんが求めている姿、希望、願望、夢も含めて議論していただいて、現状を詳しく理解をすることで、初めて計画とのギャップが分かり、そこに段階的に近づけていくことで、計画が成り立つわけです。

将来のビジョンを、ビジュアルやシナリオにする話がありましたが、美辞麗句を並べた

ものではなく、四街道市の行政、市民に将来の描いているそれぞれの夢を聞きながら、当てはまる姿を20年先のビジョンという形で基本構想としてご提示いただき、そのプロセスの中では、市民の意見を絶えず聞いていくことをお願いしたいです。目先のことばかりではなく、市は将来のことも考えているというメッセージにもつながると思いますので、皆さんと意見交換する段階から計画に関わっていただく市民参加という捉え方もできます。今日は結論が出ませんが、このようなご意見があったことを総合計画推進本部に伝えていただいて、できれば市民参加の中でも市の考えを伝えていただければと思います。

【日野委員】基本構想の20年間は適切だと思います。先ほど会長もおっしゃったとおりで、基本構想とは精神的な部分です。前回の計画の「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」のように、一つの揺るがない部分が基本構想の中に入っていれば、20年というのは適正だと思います。一言申し上げると社会経済情勢の変化をどう見極めるか、またそれを誰がどう判断するのかの落とし込みが必要だと思いました。20年間そのままではいけない場合も出てくるため、社会経済情勢をどういう切り口で見るのかについて内々では整備しておいたほうよいと思います。

私は市民参加推進評価委員の委員長をやっていて、まさに総合計画審議会のなかでの総合計画の組み立て、市民参加の多様な意見交換や様々な手法で市民の声を聞いていく市民協働のスタンスを評価したいと思います。

令和4年度の1月から3月にアイデア募集がありますが、ワークショップの意見と募集するアイデアと関係性があるのか、それとも純粹に一般公募でアイデア募集するのでしょうか。1月から3月の期間だとアイデアを出しにくい場合もあるため、幅広に多様な意見をお伺いしたいスタンスであれば、できればもう1～2か月とか半年くらい期間を用意していただけたらと思います。例えばワークショップを走らせながら、アイデア募集も並行して走るような形でもよいかと思いました。

また、令和3年度の市民意識調査は次回以降に調査結果が出てくるのでしょうか。

【事務局】アイデア募集についてはまだ仮ですが、それまでの市民参加や庁内で検討した際に出た課題に対して、市民の方からアイデアを募集するという内容になっています。ワークショップでも、具体的な内容を分野ごとに議論していただき、そこで出た課題をアイデア募集の際に市の課題として示し、募集をしますので、ワークショップが終わった後から、アイデア募集期間を予定しています。

市民意識調査は、昨年10月に実施しており、現在、結果の取りまとめを調整している所です。次回以降、ご報告させていただければと思っております。

【北村委員】これは市民の幸福度についての話ですが、市民の方にはいろいろな考え方があり、何を幸福の尺度とするのかはすごく難しいと思います。みんなが快適に過ごせるま

ちを創ることができれば理想ですが、基本計画の段階ではもう少し絞って施策を具体化していく形になると思います。

市民参加でいろいろなご意見を聞いて反映していくとのことですが、アイデア募集の長い期間ではなく、ワークショップの開催回数も限られているため、意見を吸い上げるには工夫が必要になると思います。

基本構想の期間については、理想のまちのことを考えると、20年という期間は長くはないと思いました。

【土井委員】基本構想の期間について、私も20年でよいと思います。あとは現行計画がどのようなものか、見ていきたいと思います。

【大下会長】現行計画などの資料についてホームページ上にあると思いますが、現物としてあれば用意していただければと思います。

【松吉委員】計画の内容を見させていただいて、皆様からのご意見を聞きながら、都度ご質問させていただきたいと思います。

【大下会長】本日の議題については、ご提示いただいた策定方針の内容で問題ないと思いますが、委員の皆様よりいただいたご提言や具体化すべき内容については、総合計画推進本部へ伝えていただきたいと思います。

基本構想の期間については、将来の目指すべきまちの姿を示した20年という期間を、先を読みながら十分ご議論いただくことで、20年先にも齟齬をきたさないように、市民の方々の意見を踏まえながら絶えず探求していただきたいというご提言がありました。そのことをぜひお伝えいただければと思います。

また、策定における視点の4項目に関し、より具体的な話も含めて、市民参加で十分な議論の機会を作っていただきたいというのがありました。市民とともに創る計画は素晴らしいため、住民票がある方だけではなく、市と関わりのある学生さんや働いている人、関連する人も含めて市民として捉え、皆様の声を反映させるように取り組んでいただきたいと思います。

計画の進行管理については、現在の計画の進捗状況、評価を具体的に分析する手法も含め総合計画推進本部の中で更に検討いただきたいという意見でした。

持続可能なまちづくりについては、SDGsという考え方を四街道市の中でどう表現し、特に何を重要視するか、17の目標を何らかの形で計画へ紐づけるのかなども含めて、議論を深めていただきたいという助言をいただいたのが本日の成果だと思います。

皆様このような形でよろしいでしょうか。

【各委員】～了承～

【大下会長】それでは、新たな四街道市総合計画策定方針については、このようにご助言させていただきます。事務局より総合計画推進本部へお伝えください。

その他として事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】様々のご意見ありがとうございました。今年度はあと2回ほど審議会を予定しております。次回は現行計画の進捗状況や市民意識調査等の資料をお示ししながら、現状をお伝えしていきたいと思っております。令和5年度につきましては、審議会を3回から4回ほど予定しており、様々のご意見を頂戴できればと思っております。詳細な日程は、追って事務局からご連絡をさせていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

【大下会長】次回以降、市民意識調査や市民参加の状況など、報告の時間が長くなります。今回は皆さんの適切なお意見並びに円滑な会議運営にご協力いただいたこともあり、想定の会議時間で収まりましたが、次回以降どうしても説明時間が長くなること、また、議論が白熱することもあるかと思っております。次回以降も円滑な会議運営にご協力をお願いします。

それでは、そのほかはないようでしたら、本日の議題はすべて終了いたします。皆様の円滑なご審議、会議運営へのご協力に感謝申し上げます。令和4年度第1回四街道市総合計画審議会を終了します。本日はありがとうございました。

(以上)